

アンケート（文書による関係者に対する意見等の照会）について

以下のアンケート対象者に対して、質問事項を8月下旬に送付し、今後、9月中旬に回答を回収する予定です。また、回収した回答につきましては、航空局において取りまとめた上、今後の航空分科会において報告し、公表する予定です。

【アンケート対象】

主として、以下の事業者、団体等を対象に概ね200者程度に送付。

- ・ 航空運送事業者
- ・ 旅行業者
- ・ 物流業者
- ・ 荷主
- ・ 消費者団体
- ・ 旅客ターミナルビル事業者
- ・ 貨物ターミナルビル事業者
- ・ ハイドラント事業者
- ・ アクセス事業者
- ・ 地方公共団体 等

【質問事項】

主として、以下の質問事項を念頭に置きつつ、アンケート対象者の特性（事業者であるか、事業者団体であるか、地方公共団体であるか等）、業務内容、活動地域等に応じて質問を追加・変更する等により質問事項を設定。

空港法第3条第2項の基本方針記載事項に対する考えについて （特に）

- ・ セキュリティ / セイフティ確保における空港との連携のあり方について
- ・ 空港内及び空港周辺における環境対策に係る取組みについて
- ・ 地域と連携した空港の利用及び活用の促進に向けた取組みについて
- ・ 近接空港（成田と羽田、関空と伊丹と神戸）間の役割分担その他連携の確保について
- ・ 地域振興に向けた取組みについて
- ・ ユニバーサルデザイン等利用者の利便性確保のあり方について

空港の整備、高質化、安全対策等に対する要望について

空港を利用するに際し重視するポイントについて

空港の地域における役割について

航空分科会審議に対する要望について

その他 等